

■ 未来につなぐ森を育てる事業^{※1}

鎌倉市景観部みどり課

鎌倉市は、平成18年に改訂した緑の基本計画で、リーディング・プロジェクトの「緑の質の充実」として、すべての緑を対象に、適正管理を継続的に行うことにより質を高め、市民や企業等とも連携して、未来に誇れる価値ある緑を創造していく考え方を示していますが、この施策展開の一つとして、平成21年度より「未来につなぐ森を育てる事業」に着手しました。

●事業・整備の概要

- 平成21年度より継続的に、特別緑地保全地区^{※2}及びその候補地として確保した市有緑地を対象に、緑地の機能的・環境的な質の向上を図ることを目的として、適正な整備を行っています。
- 生育環境に課題がある人工林、笹や竹林の拡大による環境の多様性確保に課題がある林床など、放置することにより荒廃の恐れのある緑地から優先的に実施していきます。
- 主な整備項目は、倒木・危険木の処理、除伐、つる切りなどの樹林整備です。
- この事業の対象地を含む市有緑地は、従前から主に外周部における周辺住民からの要望への対応などの維持管理を行っていますが、この事業は一体的な緑の質の向上を期待して実施しているものです。
- 実施後は、観察および視認によるモニタリングを行い、後の事業実施に反映していきます。

●期待される効果

- 環境の多様性創出による生物多様性の促進をはじめとする、緑地の機能向上。
- 健全で良好な緑地景観の形成。
- 市民の自然とのふれあい活動や、市民ボランティアとの連携による継続的な管理作業が可能な緑地環境の形成。

●平成21年度に実施した内容

- 実施箇所：常盤山特別緑地保全地区（約18ha）内の市有緑地
- 実施内容：これまで緑地内で活動してきた市民ボランティアの皆さんや、本市の緑化推進専門委員の意見を聴いて実施内容を検討し、本数調整伐、除伐、つる切り、径路新設、径路刈払、径路用階段工、現採丸太筋工等を実施しました。
- 実施面積：約9.8ha
- 実施時期：平成21年12月～平成22年3月
- 実施写真



階段の設置の様子

緑地管理に必要な径路に、簡易な階段等を整備して、継続的な管理作業の環境を向上させています。



樹木伐採後の切り口

良好な緑地形成には、健全な生育が期待できない樹木や、脆弱な急傾斜地でかけ崩れを招く恐れのある大径木などの伐採が必要な場合があります。

^{※1} 「未来につなぐ森を育てる事業」は、この事業の考え方を、第46回鎌倉市緑政審議会に報告した際の提言をもとに「確保緑地の適正整備事業」の副名称として用いているものです。

^{※2} 都市緑地法に基づき都市における良好な自然環境となる豊かな緑を将来に継承するために保全する地区で、鎌倉市では8地区（約41.4ha）を指定しています。地区内では行為制限に伴う土地の買入れ制度等により、20ha以上の緑地（指定候補地内の土地を含みます）が鎌倉市有地となっています。



○実施前後の比較

■緑地外観





【実施前】 ※撮影時期：平成 21 年秋	【実施後】 ※撮影時期：平成 22 年春
	
<p>台風等の自然災害により被害を受けて傾斜した樹木などの危険木を放置することにより、緑地の質を低下させます。</p>	<p>傾斜木などの危険木を取り除き、健全な緑地景観の形成が、さらに期待できる状況になりました。</p>

■本数調整伐、除伐、つる切、吊るし切り

【実施前】	【実施後】
	
<p>比較的樹齢の高い（40～50年）スギ・ヒノキの傾斜木と、林床では放置されている倒木が散見される状況でした。</p>	<p>本数調整伐、除伐、つる切りにより、緑地内の質的環境が改善し、樹林地の巡視や管理作業の環境も向上しました。</p>
	
<p>宅地に隣接している緑地は傾斜した樹木等が見られる</p>	<p>除伐や吊るし切りにより、宅地に隣接している緑地が</p>

<p>状況でした。</p>	<p>より安全な状況になりました。</p>
	
<p>ボランティア等が活動している樹林地でも、傾斜木等がありました。</p>	<p>更に本数調整伐や除伐が必要な状況ではありますが、ボランティア活動等の作業環境がより向上しました。</p>

■ 径路新設、径路刈払、径路用階段工、現採丸太筋工

<p>【実施前】</p>	<p>【実施後】</p>
	
<p>緑地内の巡視などに利用されている径路は、これまで市民ボランティアにより、整備・維持されていました。</p>	<p>径路用の階段が再設置されたことにより、緑地管理の作業環境がより向上しました。</p>
	
<p>緑地内の鎌倉市道は、ハイキングや緑地管理に利用されていました。</p>	<p>径路の刈払いにより、特別緑地保全地区内の市道が通行しやすくなりました。</p>

	
<p>緑地管理のために、傾斜が急な樹林地を移動しなければならぬ状況がありました。</p>	<p>倒木の処理や階段の設置により、緑地内の管理用径路が新設され、ボランティア等の通行も可能な状況になりました。</p>

■ その他実施後の様子

<p>【径路用階段工】</p>	
	
<p>緑地内の既設径路に加え、新たに径路用の階段等を設置することにより、緑地内の移動が容易になりました。</p>	

● 整備で得られた効果

- 倒木、危険木の処理を行うことにより、樹林地の荒廃の恐れを軽減し、緑地景観の向上や環境の多様性創出による生物多様性の促進をはじめとする、緑地の機能の向上がさらに期待できる状況になりました。
- 除伐、つる切等の作業により、樹木成育上の支障を軽減することができ、また樹林地内の様子が視認できるようになり、健全で良好な緑地景観の形成がさらに期待できる状況になりました。
- 管理用径路の再設置と新設により、市民の自然とのふれあい活動や市民ボランティアとの連携による継続的な管理作業が可能な緑地環境の形成がさらに期待できる状況になりました。

● 今後の予定・課題

- この事業は第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画中期実施計画（平成21年度～25年度）に位置付けられ、継続して取り組む事業としています。
- 放置することにより荒廃の恐れのある樹林地から実施していきますが、緑を適正に管理し、質を高めしていくためには、事業効果をモニタリングしながら、その緑地状況により同一箇所での継続的作業も行います。
- 緑地の質を維持・向上していくため、今後も引き続き、市民ボランティアと連携していきます。
- 他の特別緑地保全地区及びその候補地内の市有緑地についても、事業を展開していきたいと考えています。